

<b>① 件名</b>
みやぎ生活協同組合との包括連携協定締結について
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>
<p><b>【背景】</b>          みやぎ生活協同組合とは、平成16年1月6日に災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定及び平成25年2月19日に高齢者見守りへの協力に関する協定、東北の生協を統括するコープ東北サンネット事業連合とは、平成28年2月4日にコープフードバンクに関する協定を締結しているが、昨年7月、みやぎ生活協同組合より包括連携協定を締結したいとの申出があり、これまで関係課と具体的な取組を協議してきた。</p> <p><b>【目的】</b>          緊密な相互連携と、協働による活動を推進し、もって市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりの推進を目的とするもの。</p>
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>
<p><b>【根拠法令】</b></p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">無</span>〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b></p>
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>
<p>平成28年 7月 みやぎ生活協同組合から協定締結について申出          8月 具体的な連携事項について、庁内調査及び関係課との協議並びにみやぎ生活協同～平成29年5月 組合との協議</p>
<b>⑤ 主な内容</b>
<p>包括連携に関する協定</p> <p>1 連携事項</p> <p>(1) 地産地消と市産品の販路拡大に関すること。          (2) 市政情報と観光情報の発信に関すること。          (3) 食育と健康増進に関すること。          (4) 環境保全とリサイクルに関すること。          (5) 地域や暮らしの安全・安心に関すること。          (6) 子どもと青少年の育成に関すること。          (7) 高齢者と障がい者の支援に関すること。          (8) 地域防災と災害対策に関すること。          (9) 地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること。</p> <p>2 具体的な連携・取組み</p> <p>(1) みやぎ生協蛇田店及び大橋店に小型家電回収ボックスを設置する。          (2) みやぎ生協蛇田店及び大橋店に市政情報コーナーを設置する。          (3) 障がい者就労施設等の物品展示販売をするための場所を無償提供する。</p> <p>3 協定締結期間          1年間（1年毎に自動更新）</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p><b>【影響・効果】</b></p> <p>協定締結により、みやぎ生協蛇田店及び大橋店への小型家電リサイクルボックスや市情報コーナーの設置及び障がい者就労施設の物品展示販売等が可能となり、市民の利便性の向上と障がい者の活動機会の拡大が図られる。</p> <p>また、今後は連携と協働により、安心して暮らせる地域づくりの推進が図られる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>みやぎ生活協同組合と協定を締結している県内自治体及び締結日</p> <p>宮城県 …「安心して暮らせる地域づくり」に向けての包括連携協定（平成28年6月1日）</p> <p>※県内市町村との包括連携協定を締結するのは、石巻市が初めてとなる。</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成29年7月7日 協定締結式</p>
⑨ その他